

令和 2 年度 社会福祉法人 湖北真幸会 事業計画

□ 令和 2 年度の基本方針と目標

『公平・公正』を旨とし、湖北を滋養を、そして日本の礎を築いていただいた先人に感謝し、幸せな老後をすごしていただけるようにお手伝いをする」という法人理念のもとで運営してまいりました。

平成 17 年 10 月：特別養護老人ホーム『湖北水鳥の里』開所

平成 21 年 12 月：居宅介護支援事業所『のぞみ』開始

平成 24 年 4 月：特別養護老人ホーム『湖北朝日の里』開所

この三事業を運営の柱にして、現在に至っています。まだ歴史は浅いものの、社会福祉事業の実施主体として、効率的・効果的な経営に努めるとともに、新たな福祉ニーズに対応した福祉サービスの取組、地域の中の拠点施設としての貢献をおこなってまいります。そのために、地域との連携を一層密にして社会福祉法人として経営・運営をしてまいります。

令和 2 年の年初から新型コロナウイルス感染が全世界に拡大しています。終息が見えない状況で、施設がおかれている立場に大きな責任がかかっています。職員全員が常にリスクを考え、万全の準備で業務に従事してまいります。

施設の目標

『湖北水鳥の里』拠点の令和 2 年度施設目標は、

1. ケアプランに沿った個別ケアの充実
2. 事故防止・感染予防に努める
3. 時間外勤務の削減に努める

一方、『湖北朝日の里』拠点の令和 2 年度施設目標は、

1. 施設サービスの資質の向上
2. 入所者様の生活・環境面の充実
3. 働き方改革と職員のリフレッシュ対策

これらの目標を併せたものがそのまま法人としての目標でもあります。

福祉・介護はサービス業の範疇にあります。利用者・入所される方々及びそのご家族からの依頼を受けてする仕事です。利用者・入所者ひとりひとりの人生の歴史を知るように努め、個性や生活

のリズムに沿ったケアの向上のために、「介護技術を高めること」、「職員の資質の向上を図ること」により、皆さんの満足度を高めてまいります。

認知症高齢者・中重度介護高齢者の方々の介護ニーズへの対応や、質の高い介護サービスを確保する観点から、介護職員の安定的な確保・定着を図るとともに、更なる資質向上への取組みについても着実に推進していくことが肝要になり、これに注力してまいります。

平成 30 年 6 月に、「湖北水鳥の里」拠点のデイサービスを閉鎖し、このエリアを改修して、ショートステイを 5 室増やし、同年 11 月から 15 室にしました。令和 1 年度には、増室の効果が図られています。

両拠点ともに地域関係機関や地域の介護支援専門員の皆さんとの関係を深耕して連携をとり、認知症高齢者・中重度介護高齢者の方々の情報をキャッチして、そのニーズに素早く対応することを常の課題と致します。

○ 両拠点の主要指標

両拠点の稼働率、介護報酬及びコストの推移を表で示しますと次の通りです。

稼働率推移

(単位：%)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 2 年 2 月 時点
水鳥の里 特養	98.4	95.9	99.0	95.9	97.3	96.9
ショート	85.8	89.6	76.5	84.5	83.3	82.9
デ イ	73.3	67.3	56.4	43.5	※19.2	—
朝日の里 特養	99.3	97.9	96.4	96.3	97.4	97.2

※デイは平成 30 年 6 月末閉鎖。この稼働率は 4～6 月の 3 ヶ月値

介護報酬 (介護業務のみの純収入・・・利用者負担軽減額・寄附金等含まず) (単位：千円)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 2 / 3 補正
法人の介護報酬 (処遇改善加算含 まず)	845,183	826,667	828,219	822,800	814,048	828,112

コスト＝（人件費+事務費+事業費－処遇改善加算給付金(収入分)）（単位：千円）

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 2 / 3 補正
コスト	692,115	708,148	721,816	712,071	701,203	707,164

○ 令和 2 年度法人の方針骨子は以下の通りです。

① 特養「水鳥の里」と「朝日の里」における入所待機日数の短縮。このことが福祉事業を更に展開していく上で、先ずは肝要なテーマです。

② 新型コロナウイルスなど、感染予防を徹底すること。

③ 平成 30 年 11 月から 15 室になったショートの利用に関し、情報ネットワークを生かし地域に積極的に発信します。

④ 平成 24 年 2 月から法人が実施している公益事業としての「介護員養成研修事業(初任者研修)」は、地元の方々に幅広く受講して頂くことにより地域に貢献出来ています。これまで 9 回の研修を行い受講修了者は 103 名です。介護職員の確保と、講師となる法人施設の現場職員の資質向上に大きく寄与する機会にもなることから、継続して開講してまいります。

最近、受講者が少なくなっていますが、介護資格を有しない方々にも、働きながら研修を受けていただくようにしています。介護人材の門戸を広げることにも繋がっています。

⑤ 人材の育成は組織の根幹をなすものです。法人のバックアップで福祉に係る資格取得を推進してまいります。知識の習得をし、実践を重ねて知恵を出し、利用者・ご家族の満足度を高めてまいります。

⑥ フィリピン出身の技能実習生が、令和 1 年 9 月に 5 名来日しました。マニラの日本語学校『友情』で勉強をした N 2 ホルダー 3 名と N 3 ホルダー 2 名で、一ヵ月間の入国後研修（当法人が主催）を経て 10 月から内 3 名が介護職として勤務しています。

引き続き、マニラでの日本語学校『友情』で日本語レベルを N 3 以上で習得し、技能実習生として雇用していきます。

Ⅱ 令和 2 年度目標

1 社会福祉事業について

(1) 居宅介護支援事業所「のぞみ」

平成 21 年の 12 月に、「のぞみ」を設立し 11 年目を迎えています。

2 名の介護支援専門員体制は、平成 30 年 4 月から 3 名体制になりました。以下の基本方針により業務を推進してまいります。

1. 社会福祉法人湖北真幸会の設立理念である『公平』・『公正』を旨として、居宅介護支援事業所「のぞみ」は利用者様の意思及び人権を尊重し、利用者様・ご家族様の思いや願いに寄り添いながら最善のケアプランの作成と実行及びサービス提供に努めます。
2. 介護保険に関する法令の趣旨に従い、公平中立の立場から利用者様とその家族様が安心して、住み慣れた自宅で、地域のなかで今の暮らしが続けられるように必要とされる介護サービス等の提案をさせていただくように努めます。
3. 利用者様の生活状況、身体状況、家族状況、健康状態、地域資源等の実情に即し、利用者様の自立（律）、生活の向上、意欲の向上、生活の質の向上が図られて、心身ともに充実した生活が送れるように、支援に努めます。
4. 新規契約者の確保のために、地域包括支援センター、医療機関(医療連携室)、民生委員との関係強化をはかり、信頼関係の構築と地域にある社会資源を活用します。
5. 令和 3 年 4 月より、主任介護支援専門員が配置されなければ居宅介護支援事業所の運営ができなくなりますので、主任介護支援専門員の確保を図り、居宅介護支援事業所の運営に支障をきたすことのないようにします。 (現在 1 名が資格を有しています)

(2) 特別養護老人ホーム湖北水鳥の里・ショートステイ

湖北水鳥の里は、今年開設 15 年目を迎えます。少子高齢化・人口減少等社会構造の変化の中で、社会福祉法人の使命は、地域における安心の拠点としてセーフティネット機能を有し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を営むことができるよう支援をおこなうことです。

「心のこもった介護」を提供することにより利用者との信頼関係を深め「安全」「快適」「思いやり」のある施設を目指すとともに、開かれた施設として、地域との連携にも一層努めます。

また、社会福祉法の改正により社会福祉法人は「地域における公益的な取り組み」「事業運営の透明性の強化」が責務化され、これまで取り組んできた成果を適切に実施継続していくものです。

法人理念『公平・公正を旨とし、湖北を、滋賀をそして日本の礎を築いていただいた先人に感謝し、幸せな老後を過ごしていただけるようお手伝いをする』を基本とし、次の主要目標

に基づき生活支援サービスを行ってまいります。

一方、ショートステイは、特別養護老人ホーム湖北水鳥の里の併設事業として、利用者おひとりおひとりの人権とプライバシーを尊重し、自立的な日常生活を営むことを支援し、心身の機能の維持並びに身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

利用者の意向や心身の状況をよく理解し、適切な対応に努め、安心してご利用いただけるよう援助をおこないます。

平成 30 年 11 月より 5 床増床し「おくの洲ユニット」と「近江ユニット」の 15 床 2 ユニット体制となり、地域から親しまれ信頼される施設を目指します。

2 ユニット体制となり今後は更に効率的な施設運営を目指し、年間稼働率は 85% を目標とします。

(3) 特別養護老人ホーム湖北朝日の里

特別養護老人ホーム湖北朝日の里は、本年度 9 年目を迎えます。法人の理念を基本とし、入所者様おひとりおひとりの意思及び人格を尊重し、尊敬の心で接し、入所者様のニーズを的確に把握し、木目細かな介護と、その人らしい生活の実現に努めます。

施設のスローガンについては「笑顔の施設を目指し」「明るい我が家づくり」に努め、笑顔で明るい挨拶と、やさしい言葉がけ、入所者様と同じ目線での傾聴に努めます。

また、介護現場の課題とされる離職の抑制を図るため、定着に向けた職場環境の改善に取り組んで参ります。そして、施設は、地域における役割を果たすため、地域皆さんの声を大切に、地域行事にも積極的に参加し、地域に愛され、選ばれる施設を目指して参ります。

2 本部事業について

平成 27 年度以降、以下の (1) と (2) について各職員にアピールしています。

この事項は普遍のことであり、本年度も引続き同様に掲げます。

(1) 職員の充実

福祉施設の職員であることの前に、正しい価値観を有し、自立した社会人であることを求めます。その為には、

- 一、 生活をするうえで、仕事をするうえで、自分の目標を定め、その達成を目指すこと
- 一、 何事についても、向上心をもつこと
- 一、 自分の正しい考え方・正しいものの見方を有する社会人であること
- 一、 問題意識を持つこと
- 一、 他人の痛みを解ろうとする努力をする。そして、寄り添う気持ちを忘れないこと

安らかな家庭人としてわきまえ、職業人として仕事を通じて成長し、そして『世のため、人のために報いていく』職員になってくれるように切望します。

(2) 「おもてなし」と「顧客満足度の向上」

私たちがしなければならないことは『相手（利用者・入所者）のために気を配って尽くすこと』です。つまり、主体は私たちでなく、相手にあるという謙虚な気持ちを持つことです。これが『おもてなし』のスタートラインです。

『おもてなし』とは「心をこめてお客様を接待すること」で、気を配る事と心をこめることです。従って『おもてなし』には、顧客満足度の充実・向上が含まれます。

相手の立場になることは真に難しいことです。ですから「寄り添う」姿勢が大切です。そして、相手が気付いていないこと、知らないことに関しての情報をお知らせし、相手の方に「予期しないことに、うれしく気付いていただく」、心地よく「ハッとしてもらおう」。これが顧客満足度の充実ということなのです。

Ⅲ 事業内容

1 理事会、評議員会、監事監査実施

理事会を年 3 回、評議員会を年 1 回以上、監事監査を年 1 回の基準で実施します。なお、理事会、評議員会では、定款および定款細則に準じ、以下の事項を審議するものとします。

- ① 予算、決算、基本財産、事業計画及び事業報告の審議
- ② 定款及び諸規程に関する変更の審議
- ③ その他

6 月、11 月、3 月を目途に開催予定の理事会、定時評議員会以外に、必要に応じて臨時に理事会及び評議員会を召集することがあります。

2 役員研修

法人役員の事業への啓蒙のため、積極的に行事・視察などに対する参加を求めます。国内外の優良な施設及び先進施設を選定し、研修、視察を必要に応じて実施します。関係機関が主催する役員研修会に参加します。

技能実習生受入に関わる視察を行います。併せて従来からサポートしています新日系人の就学および就労支援事業も引続き行ってまいります。

3 広報活動

ホームページなどにて施設情報を発信します。

4 その他

法人が実施する事業について、

- ① 法人が運営する施設の主な行事への参加
- ② 外国人職員の生活および就労支援
- ③ 地域の介護福祉の需要に応える
- ④ 介護職としての外国人技能実習生の受入と養成
- ⑤ 新日系人の就学支援および就労支援事業および相談業務
- ⑥ 地元自治会との連携
- ⑦ フィリピンでの日本語学校の充実
- ⑧ その他

以上を、令和2年度 社会福祉法人湖北真幸会の事業計画といたします。